

様式第2号（第8条関係）

会議録

- 1 会議の名称 令和7年度 第2回川根本町バス路線対策委員会
- 2 会議日時 令和7年12月17日（水） 午後2時から午後3時50分まで
- 3 開催場所 川根本町役場3階会議室
- 4 出席したものの氏名
 - (1) 委員 前田修児委員長、芦澤弘美委員、佐藤淑彦委員、竹本直之委員、山内まゆみ委員、山下登志子委員、鈴木多津枝委員、鈴木高広委員（代理）
 - (2) 執行機関（事務局） 風間一章課長、山本雅俊室長、前田大貴主任主査、唐沢壮主査
- 5 次第、会議資料の名称
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 協議事項
 - 令和8年度川根本町自主運行事業計画について
 - 令和8年度山犬段送迎タクシー実証事業について
 - 川根本町デマンドタクシー運行事業実施要綱案について
 - 川根本町公共ライドシェア導入について
 - (4) 閉会
- 6 発言の内容

【協議事項】

- ① 川根本町自主運行事業計画について
(委員)
閑蔵線と寸又峡線の運行は、いずれも株式会社大鉄アドバンスへ委託しているのか。

(事務局)

閑蔵線は委託していない。寸又峡線については、第5便までが町営バスであり、委託している。第6便のみ株式会社大鉄アドバンスの自主運行であり、委託していない。

(委員)

寸又峡線第6便の町営化にあたり、委託費用はどの程度増額する見込みか。

(事務局)

概ね600万円程度と見込まれる。ただ、車両の老朽化による修繕費の増額等が見込まれるため、更に増額となる可能性がある。

(委員)

町営バスの時刻表について、来年度、改正の予定はあるか。

(事務局)

町営バスの時刻表改正については、町営バス千頭・家山線に接続する大井川鐵道本線のダイヤ改正に対応して行うため、現時点ではわかりかねる。

(委員)

改正の可能性はあるか。

(事務局)

ありうる。ダイヤ改正は、運転手の確保等、検討事項が多いため、交通事業者と調整を行なながら進める。

(委員)

株式会社大鉄アドバンスと大井川鐵道株式会社はどのような関係か。町が大鉄アドバンスに委託費を支出しているが、これは大井川鐵道の支援につながるのか。

(事務局)

株式会社大鉄アドバンスと大井川鐵道株式会社はグループ会社である。大鉄アドバンスに支払う委託費用は直接的な大井川鐵道株式会社への支援に繋がっていない。しかし、大井川鐵道株式会社の社員を出向という形で株式会社大鉄アドバンスで受け入れるなどしているため、間接的に大井川鐵道株式会社の支援に繋がっている。

(委員)

運転手確保のためにどのような対策を講じているか。

(事務局)

各種手当の充実や大型二種免許取得時の費用を会社が負担する等の取組を行っているが、勤務時間が長いことなどから十分な人数の運転手数を確保できていない。

(委員)

外出支援サービスについて、利用要件に「運転免許証を有しない65歳以上の方」とあるが、運転免許を有する65歳以上の方も利用できるよう、要件を改正してはどうか。

(事務局)

担当課に確認する。

(委員)

町営バス寸又峠線について、うさぎ辻バス停の利用者はいるか。

(事務局)

登山道の入り口に近く、一定の利用者がいる。

② 令和8年度山犬段送迎タクシー実証事業について

(委員)

2便目と3便目が区域外運行か。

(事務局)

2便目と3便目は、発着地がいずれも川根本町内となるため、区域外運行となる。

(委員)

役場から山頂までの所要時間は。

(事務局)

1時間20分程度。

(委員)

本事業は委託か。

(事務局)

委託だと思うが、担当課に確認する。

(委員)

本事業は、運行前に町が周知するか。

(事務局)

周知する。

③ 川根本町デマンドタクシー運行事業実施要綱案について

(委員)

2、3ヶ月先の予約は受け付けていないのか。

(事務局)

予約については、月単位で管理を行っている。概ね1ヶ月先の予約を受け付ける。

(委員)

附則の記載について、この要綱はという文言があるが、この告示はではないか。

また、要綱案の書き出しについて、このような記載が一般的か。

(事務局)

担当課に確認する。

④ 川根本町公共ライドシェア導入について

(委員)

全国的な事例では、地区単位で導入している事例がある。実施可能な規模でも良いので町への導入を検討いただきたい。

(事務局)

運転手確保や料金設定等の課題もあるが、導入については検討を重ねていきたいと考えている。

(委員)

運転手確保にあたっては、若い年代の社員の多い町内の会社に対して、呼びかけてはどうか。

(委員)

運転手が務まるほど時間に余裕のある町民は少ないのではないか。

(事務局)

運転手確保に向けて、運転手がある程度の報酬を得られるようにしたいと考えている。

(委員)

ライドシェアの運行にあたっては、デマンドタクシー運行事業実施要綱のような規則を設定するのか。

(事務局)

その予定である。

上記に相違ないことを確認する。

バス路線対策委員会 委員長 前田修児